〔指定管理者制度導入施設〕〔Ａ調書〕

事業評価調書〔途中評価〕（平成２９年度）

１．施設の名称等

施設名称	長崎県民の森
所在地	長崎市神浦北大中尾町上アマサキ693番2

事業所管	農林部	林政課
課（室）長名	内田　陽二	

総合計画上の位置づけ	基本戦略	9	快適で安全・安心な暮らしをつくる
	施策	（7）	人と自然が共生する地域づくり
	事業群	③	豊かな自然とふれあえる、人にやさしい公園施設づくり

２．施設の概要

設置年月日	昭和43年3月27日
設置法令等	長崎県県民の森条例（昭和60年７月20日）
設置目的	県民に森林とのふれあいの場を提供することにより、森林及び林業についての理解並びに森林愛護の精神の高揚を図るため、長崎県民の森を設置する。
利用対象者等	主な利用対象者：県民 開園時間：午前９時～午後５時　　休園日：12月29日～1月３日
施設内容	面積：382ha　12種類の森（清流、野鳥、茸、紅葉の森など）、森林館、アスレチック施設、水車小屋、ロッジ、キャンプ場、天文台など

施設の利用料金体系

有料施設	区分				単位		金額
オートキャンプ場	バンガロー付きサイト	2階建て	宿泊	1区画1泊	5名まで		11,310 円
					1名追加		1,020 円
		平屋建て			定員5名		6,740 円
		全棟	一時使用	1区画3時間まで			2,160 円
				1時間増す毎に			720 円
	常設テント付きサイト		宿泊	1区画1泊に付き			4,620 円
			一時使用	1区画3時間まで			1,540 円
				1時間増す毎に			300 円
	走張りサイト		宿泊	1区画1泊に付き			3,080 円
				1名バイク1泊に付き			1,020 円
			一時使用	1区画3時間まで			1,020 円
				1時間増す毎に			300 円
一般キャンプ場	バンガロー	2階建て	宿泊	1棟1泊	5名まで		8,740 円
					1名追加		1,020 円
		平屋建て			定員5名		6,680 円
		全棟	一時使用	1区画3時間まで			2,160 円
				1時間増す毎に			720 円
	常設テント		宿泊	1張1泊に付き			2,050 円
				1名バイク1泊に付き			1,020 円
			一時使用	1区画3時間まで			510 円
				1時間増す毎に			100 円

有料施設	区分			単位	金額
青少年キャンプ場	バンガロー	平屋建て(5人用)	宿泊	1棟1泊に付き	2,570 円
			一時使用	1棟1回に付き	1,020 円
	常設テント		宿泊	1棟1泊に付き	1,540 円
			一時使用	1棟1回に付き	410 円
	炊事棟	炊事棟のみ一時使用	大人	1回に付き	100 円
			小・中学生	1回に付き	50 円
森の交流館（ロッジ）	宿泊	教育行事に使用する場合	小学生及び中学生	1人1泊	770 円
			上記以外の者（未就学児除く）	1人2泊	1,540 円
		その他の場合	小学生及び中学生	1人1泊	1,330 円
			上記以外の者（未就学児除く）	1人2泊	2,670 円
	一時使用	教育行事に使用する場合	小学生及び中学生	1人1回	100 円
			上記以外の者（未就学児除く）	1人1回	200 円
		その他の場合	小学生及び中学生	1人1回	250 円
			上記以外の者（未就学児除く）	1人1回	510 円
実習棟	教育行事に使用する場合		小学生及び中学生	1人1回	50 円
			上記以外の者（未就学児除く）	1人1回	100 円
	その他の場合		小学生及び中学生	1人1回	100 円
			上記以外の者（未就学児除く）	1人1回	200 円
天文台	1年間を通じて繰り返し使用許可を受ける者として知事が認める場合		小学生及び中学生	1人1回	510 円
			上記以外の者（未就学児除く）	1人1回	1,020 円
	上記以外の者		小学生及び中学生	1人1回	100 円
			上記以外の者（未就学児除く）	1人1回	200 円

類似施設の設置状況

竜頭泉いこいの広場（東彼杵町）

施設	内容	宿泊料金（円）		一時使用（円）		H28利用者数（人）
山小屋バンガロー	3人用	1棟1泊	4,500	1H	300	749
		清掃協力金1人	100	清掃協力金1人	100	
	10人用	1棟1泊	6,500	1H	300	
		清掃協力金1人	100	清掃協力金1人	100	
常設テント		1サイト1泊	3,500	1H	300	246
		入場料1人	100	入場料1人	100	
		清掃協力金1人	100	清掃協力金1人	100	
オートキャンプ場	普通サイト	1サイト1泊	3,000			35
		清掃協力金1人	100			
	電源サイト	1サイト1泊	3,500			
		清掃協力金1人	100			

大崎自然公園キャンプ場（川棚町）

施設	内容	宿泊料金（円）		一時使用（円）		H28利用者数（人）
オートキャンプ場	常設テント	1区画1泊	5,150	1区画1日	5,150	2,157
		大人1泊	500	大人1日	500	
		小人1泊	400	小人1日	400	
	テント持込	1区画1泊	4,120	1区画1日	4,120	
		大人1泊	500	大人1日	500	
		小人1泊	400	小人1日	400	
一般キャンプ場		大人1泊	500	大人1日	500	3,071
		小人1泊	400	小人1日	400	

県予算	区分（単位：千円）			平成25年度（実績）	平成26年度（実績）	平成27年度（実績）	平成28年度（実績）	平成29年度（計画）
	財源	国庫						
		その他（　県債　）					40,700	
		一般財源		61,385	63,719	85,441	67,783	76,567
	事業費＜A＞			61,385	63,719	85,441	108,483	76,567
	内訳	管理運営負担金		59,000	60,685	60,685	60,685	60,685
		その他（　）		3,392	3,034	24,756	47,798	15,882
	人件費＜B＞			7,722	8,067	8,056	8,042	8,074
	合計＜C＝A＋B＞			69,107	71,786	93,497	116,525	84,641
	単位あたりコスト							

（説明）「来園者一人当たりの費用」＝C÷（来園者数）

３．指定管理者の概要

指定管理者の名称等	≪所在地≫　諫早市貝津町１１２２番地６ ≪名　称≫　（一社）長崎県林業コンサルタント ≪代表者氏名≫ 後藤　充明			
指定期間	平成 ２４ 年４月１日　～　平成 ２９ 年３月３１日			
業　務	①施設（設備）の維持・修繕等 点検業務：電気、給排水、エレベーター、遊具防災施設など 清掃業務：有料・無料施設全体 樹木・芝生管理：芝生管理、樹木剪定、草刈り等			
利用料金制	■ 導入済	未導入	選定方法	■ 公募　非公募

４．成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況		（目標値の根拠）	<２９年度実施における変更点>
	① 来園者数	①県民の森利用者数 146,000人 ※H18～22年度で、利用者数が最も多かった施設（園内利用者・キャンプ場・木工実習棟・天文台）ごとの年度利用者数を合計したもの。	
	② 利用者満足度	②満足、概ね満足の利用者全体の90%以上	

実績			単位	平成25年度（実績）	平成26年度（実績）	平成27年度（実績）	平成28年度（実績）	平成29年度（計画）
①	a	目標値	人	146,000	146,000	146,000	146,000	146,000
	b	実績値	人	141,505	133,388	142,781	143,796	
	c	達成率b/a	%	96	91	97	98	
②	a	目標値	%	80	80	80	90	90
	b	実績値	%	91	90	89	90	
	c	達成率b/a	%	113	112	111	100	
	a	目標値						
	b	実績値						
	c	達成率b/a	%					

指定管理者の収支状況		事業計画（H 28 ）（千円）	実績－計画	平成25年度（実績）	平成26年度（実績）	平成27年度（実績）	平成28年度（実績）	平成29年度（計画）
収入	利用料金	15,000	1,377	13,881	14,678	15,873	16,377	15,160
	県負担金	60,685	0	59,000	60,685	60,685	60,685	60,685
	その他	1,965	294	2,636	2,204	2,161	2,259	2,155
	計a	77,650	1,671	75,517	77,567	78,719	79,321	78,000
支出b		77,650	143	74,647	76,782	77,755	77,793	78,000
	うち人件費	31,950	-422	31,949	31,809	32,376	31,528	31,750
収支a-b		0	1,528	870	785	964	1,528	0
配置職員数（人）		常勤　16 非常勤　22	常勤 非常勤	常勤　16 非常勤　19	常勤　16 非常勤　23	常勤　16 非常勤　23	常勤　16 非常勤　22	常勤　16 非常勤　21

※この収支は指定管理者が行う管理運営にかかるものであり、この他に県が直接負担したものとしては、「２　施設の概要」の「県予算」の「その他」がある。

５．平成２８年度事業の実施状況・実績の検証

管理運営の状況

計　　画	実　　績
＜指定管理者実施分＞ ①施設の維持・補修業務は協定書による。 ②芝生・樹木の保育管理業務は協定書による。 ③園内の防火・防災対策 ④救急・警備・防犯対策 ⑤利用者の安全確保のための必要な措置 ⑥県民の森の運営 ・園内行事の企画・調整・実施 ・インタープリター（森の案内人）の活用 ⑦１件３０万円未満の補修・修繕 ※インタープリターとは、長崎県民の森において自然や森林の役割や大切さ、自然の持ついろいろなメッセージを体験を通して解説・指導してくれる方です。 ＜県実施分＞ ①森林整備 ②１件３０万円以上の改修等	＜指定管理者実施分＞ ①電気、給排水、エレベーター、望遠鏡、吊り橋、遊具、防災施設については、協定書に基づき適正に維持・管理された。 ②清掃業務及び芝生・樹木の保育管理についても協定書に基づき、適正に実施された。 ③県民の森防災対策要領等に基づき定期的な会議で周知徹底を図り、緊急時の警備・防犯対応体制を確立した。また、職員全員参加による園内消火器等の確認・点検作業及び消火訓練を実施した。 ④職員が定期的に巡回し、危険箇所については、直ちに看板やロープ張などにより表示を行うとともに、枯損木の伐倒など軽易なものについては補修を行い、来園者への安全対策を講じた。 ⑤県民の森の運営 ・インタープリターによるイベント（11回）、県民の森管理事務所によるイベント（10回）を年間計画に基づき実施した。さらに、学校や団体利用者からの要請に応じた取り組みの実施（32回）、天文台定期開館（36回）を実施した。また、地元との連携を図るため地元イベント等に積極的に参加した。 ・県緑化推進協会と共催により、森の集い(５月、10月）を実施した。 ・県民の森を利用した森林・林業教育においてインタープリター活動は不可欠であり、来園者のニーズに合わせてインタープリターに要請するなど臨機応変に対応した。 ・癒しの場としての利用促進のため、介護施設、福祉団体等への通知及び訪問などにより、県民の森の利用を呼びかけた。 ・近郊の保育園や長崎市内学校関係等への訪問を行い利用促進を働きかけた。 ・イベント終了時には必ずアンケートを実施し、ニーズの把握と満足度の調査など次の企画に反映させた。 ・「ながさき県民の森を考える意見交換会」を開催し、出席者より利用者が満足できる提案・要望を受けた。 ⑥森の交流館給湯器配管修理、森林交流館冷凍冷蔵庫修理、キャンプ場凍結被害による補修など48件、1,772千円の補修・修繕を行った。 ＜県実施分＞ ①支障木の伐採を実施。 ②浄水施設の改修を実施。 ③バンガローの外壁調査を実施。 ④運動広場手洗い場の修繕を実施。

検　　証

①来園者については、146,000人を目指して県民の森の管理者やインタープリターの年間計画に基づくイベントの開催や学校や団体客のニーズに応じたイベント開催、施設利用の呼びかけにより来園者数を延ばしたが、昨年の熊本震災による春季の団体客のキャンセルの影響が響たものの昨年度を上回る143,796人(98.5%）となった。次年度以降も利用者のニーズに応じたイベントの開催や新たなプログラムにより来園者数を増やしたい。
②利用者満足度については、「満足」又は「概ね満足」評価が得られるよう目指していた。団体客等のについてはオーダーメイドな企画に応えられるようインタープリターの協力のもとコースを組む等、来園者の多様なニーズに応じたイベントの開催や施設の安全管理等いきとどいたサービスにより90%の満足度をいただいた。今後も引き続き来園者の利用に対する満足度を高める必要がある。

収支の状況

収支計画・実績

＜指定管理者実施分＞

（単位：千円）

主な項目		計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等
収入ａ		77,650	79,321	
	うち利用料	15,000	16,377	学校、官公庁、福祉施設、会社関係等のべ268回直接訪問したことが集客につながった。
	うち県負担金	60,685	60,685	
	うちその他	1,965	2,259	
支出ｂ		77,650	77,793	
	うち人件費	31,950	31,528	
	うち賃金	16,750	16,031	
	うち委託料	3,210	3,310	
収支a-b		0	1,528	

＜県実施分＞

予算科目	事業費（千円）	事業別	事業内容
県民の森森林整備事業	756	委託	浄水施設更新工事実施設計
	40,792	工事	浄水施設更新工事
	2,322	委託	木造施設耐久性調査委託
	2,161	工事	支障木伐採
	513	工事	運動広場手洗い場修繕工事
合計	46,544		

検　　証
昨年度と同じく、学校、官公庁、医療関係、福祉施設、会社関係等のべ268回直接訪問し、来園を呼びかけたことが効を奏して広まり、昨年度を上回る集客につながった。

指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価	A

（説明）
○成果指標の達成状況について
　利用者は目標146,000人に対し143,796人で対目標値で対目標値98.5%と目標値を達成できなかったものの昨年を上回る来場者数だった。
　利用者の満足度については、90%で目標値（90%）を達成している。
○管理運営にかかる収支状況について
　有料施設の利用を会社等へ直接訪問した営業活動が実を結び、さらにコスト削減（電力会社との契約の見直しや、作業機械に使用する混合燃料を自前で作成する等）に努めたことから収支全体で1,528千円の増となった。
○施設の維持状況
　維持管理については計画どおり実施されていた。また歩道沿いの支障木の除去や枯損木伐採処理を自主的に行い、安全管理に努めた。
○利用者サービス向上のための取り組み状況
　・県民の森とインタープリター会によるイベントを題材にしたカレンダーを関係機関・企業等に配布した。
　・県民の森をより、満足度の高い施設にするため、「ながさき県民の森を考える意見交換会」を開催し、利用者である一般県民の方、福祉関係者、学校・団体の指導的立場の方々から、意見要望等を頂き、利用しやすい施設になるような見直しにつなげた。

利用者数は若干目標に達していないものの概ね達成しており、収入確保の努力もなされ、協定に基づき施設も適切に管理されていることから「A」と判定した。

６．平成２９年度事業の実施にあたり見直した内容

内　　容
○指定管理者の取り組み ・平成29年度から5年間、引き続き同一の指定管理者が管理することとなった。 ・利用者からのアンケート結果等を受け携帯電話の通信環境の向上に努め、主要施設である森林館、キャンプ場管理棟周辺はFree wi-fiスポットにした。外国人観光客（特に韓国）の団体客が増加傾向にあり、さらに周辺の教会群が世界遺産に登録されればさらに増加することも考えられ、多様なニーズと安全な施設の管理に努める必要がある。 ・また県民の交流の場として重要なフィールドであると共に、単独施設だけでは集客に限界があることから、周辺の観光施設やグリーンツーリズムとの連携を図った。 ・より一層、県民へ施設のPRを行うため、50周年記念としてフォトコンテストを企画実施することとした。 ○県の取り組み ・老朽化している遊具施設の全体整備計画を樹立するための業務委託を実施する。 ・管理道路の白線が消えかかっており利用者の安全を図るため補修を実施する。 ・園内の要補修箇所を重点的に補修を行い安全や快適性を確保する。

７．平成２９年度事業の評価

指定管理者の行う管理運営等に関する評価	視点	評価	判定理由
	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a	森林・林業教育の場としての機能を発揮させるため、インタープリターとの連携と積極的な活用が図られている。
	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a	バリアフリー対応のトイレや園内道路の整備により、お年寄りや体の不自由な人が森林に親しめる環境を整えている。
	・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a	イベントでは必ずアンケートを行い、サービスの良否について検証を行っている。
	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a	協定書に基づき、適切な施設の維持管理が行われている。
	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	a	来園者の多い夏季ばかりでなく、来園者が減少する冬季にイベントを実施し、年間を通じた集客に努めている。
	・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a	作業内容に応じた人員配置と作業の効率化を図り、経費節減に努めている。

（その他の観点）　　※評価区分（ａ：行われている　　ｂ：一部行われていない　　ｃ：行われていない）

○地域（特に周辺の観光施設等）やグリーンツーリズムと連携し、多様なニーズの利用者に対応できる仕組みづくりを行うとともに、地元地域からキャンプで使用する新鮮かつ安全な食材を提供することで利用者の増加を図っている。

施設の在り方についての評価	視点		評価	理由
	必要性	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a.薄れていない b.一部薄れている c.薄れている	来園者に対する、アンケート結果からも、自然とふれあえる県民の森は必要であるとの結果になっている。
		・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。	■ a.適応している b.一部適応していない c.適応していない	来園者に対してアンケートを行い、どのような要請があるかを検証し、来園者の要望に可能な限り対応するようにしている。
		・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。	■ a.適当（可能）でない b.一部適当（可能）でない c.適当（可能）である	森林公園は一部の市町の住民の範囲を超えた広域的利用をされる公園で、保健休養等公益的機能を有しており、さらに林業関係の新規就業者やボランティア団体の研修の場としても利用されており県で管理するのが適当である。
	効率性	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	■ a.得られている b.一部得られている c.得られていない	協定書に基づき計画どおり実施されており、当初計画どおりの成果が得られている。
		・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a.代えられない b.一部代えられない c.代えられる	集客への取組や、そのための効果的な情報発信だけでなく、適切な施設の維持管理など、指定管理者制度が有効に機能している。
	有効性	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a.なっている b.一部なっていない c.なっていない	目的に沿った施設の管理、運営を行っており、利用者からも高い評価を得ていることから、有効な手法である。
		・事業効果をさらに上げる余地はないか。	a.余地はない ■ b.一部余地がある c.余地がある	ＴＶ、ホームページ、企業・学校への訪問等による施設のＰＲ活動を行い実績をあげているが、さらなる強化が必要である。また、冬期のイベント、外国人観光客への対応等を検討する必要がある。

（その他の観点）
　利用者からのアンケート結果等を受け携帯電話の通信環境の向上に努め、主要施設である森林館、キャンプ場管理棟周辺はFree wi-fiスポットにした。外国人観光客、特に韓国からの団体客が増加傾向にあり、さらに周辺の教会群が世界遺産に登録されればさらに増加することも考えられ、多様なニーズへの対応と安全な施設の管理に努める必要がある。
　また県民の交流の場として重要なフィールドであると共に、周辺の観光施設やグリーンツーリズムとの連携を図っており、地域の雇用創出（管理事務所8名、現場作業22名）に資する施設でもある。

８．平成３０年度事業の実施に向けた方向性

区　分		現状維持	■ 改善		移管		廃止

（説明：30年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容）
入場者数を増加させるために
○指定管理者の取り組み
　・各報道機関へイベント等の情報を発信し、掲載・放送により、広く県民にＰＲを行う。
　・ホームページやフェイスブック、ツイッター、インスタグラムなどにより、施設の紹介、イベントの情報発信を行う。
　・来園者がSNSで情報発信を行う仕掛け作りを行う。
　・森林館、木工館、ながさき森の交流館等の屋内イベント等を企画し、年間を通して施設の利用を進める。
　・炭焼き体験、ウォークラリー等冬場の利用者増の見込めるイベントを企画する。
　・外国人観光客対応のためホームページ、標識、パンフレット等の多言語化を推進する。
○県の取り組み
　・利用者のアンケート結果や指定管理者の管理状況報告等により１０ヵ年整備計画が策定された。整備計画に基づき、計画的に施設を整備する。
　・平成30年3月で施設開園50周年を迎えることから、記念イベントを企画し、施設利用をより一層呼びかける契機とする。